

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
非常勤職員（援助者）採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

次のいずれにも該当しない者。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分（課名）	業務内容	資格要件	採用人員
援助者（保護雇用担当課）	知的障がい者とともに公共施設での清掃作業（指導・援助）等	不問（障がい者支援に理解のある方）	若干名

2 受験申込手続き

申込期間	随時 ※採用者を決定次第、終了となります。
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日祝日を除く）
申込書類	日本工業規格（JIS）の様式例に基づいた履歴書（最近 3 か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼り、黒インクまたは黒ボールペンで自筆記入したもの）
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部保護雇用担当課 〒120-0011 足立区中央本町 1-17-1 足立区役所南館 11 階

3 試験日程及び内容

（1）試験日程及び会場

実施日時（面接）	試験会場
随時	足立区中央本町一丁目 17-1 足立区役所南館 12 階 社会福祉協議会会議室

（2）試験科目

試験内容	主題分野
面接試験	個人面接 20 分程度

4 合格者の決定

決定日	決定方法
面接試験の翌日	面接試験の成績に基づき、最終合格者を決定します。試験の結果については、合否に関わらず文書にて通知します。

5 採用

採用日	備考
随時	※採用日応相談可

6 勤務地

就業場所	所在地
足立区生涯学習センター	足立区千住 5-13-5

7 給与及び勤務条件等

給与	月額 168,000 円
保険等	社会保険・通勤手当（上限 3 万 3 千円）
休暇	有給休暇（年間 12 日）等
勤務条件等	日曜日から土曜日（1 日 7 時間・週 5 日）でシフト制、午前 7 時 30 分から午後 3 時 30 分までの勤務（試用期間 5 か月・雇い止め有）となります。午前 7 時からの出勤時期があります。※就業場所（足立区内）が変更になることがあります。

8 その他

- ア 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- イ 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承下さい。
- ウ 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止します。公共交通機関をご利用下さい。

9 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部保護雇用担当課 高橋啓祐
電話 03-3880-5740